

Prière

プリエール

2023

WINTER

DV

のない社会をめざして

(ドメスティック・バイオレンス)

オリジナル

トイレトペーパーで

DV防止啓発

私が悪い

相談先が
わからない



令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」
期間(11月12日～25日)

パープル・ライトアップ



松江城



市民活動センター

パープルライトアップには、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

—被害者にも加害者にもならないために—

トイレの個室で、加害者や他の誰かに気兼ねすることなく相談先を知ってもらいたい、DVについて多くの人に関心をもってほしい、また、DVの被害者にも加害者にもならないために等を目的に松江市男女共同参画センターでは、DVで悩んでいる人などが相談できる最初の一步になればと、4種類のメッセージと相談機関の電話番号を記入したオリジナルトイレトペーパーを作成し、市内の一部の公共機関、病院、大学、高校等のトイレへ設置しました。

今回、数に限りがあり、多くの機関や学校等には行き届きませんでした。が、反響が大きく「ぜひ自分の施設にも設置したい」「とてもいい取り組み」など多くの方からご賛同いただきました。



Content—■令和5年度「女性に対する暴力をなくす運動」

- 男性・男児のための性暴力被害者ホットライン開設
- インフォメーション



パープルリボンは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルマークです。

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャルハラスメントなどのあらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。松江市は国にあわせ、期間中、女性に対する暴力の予防と根絶にむけて、パープル・ライトアップやDV防止啓発パネル展示、オリジナルトイレットペーパーでDV防止啓発等を実施しました。



DV防止啓発パネル展示：保健福祉総合センター

●殴る・蹴るといった身体的暴力だけが暴力ではありません



昨年度の
DV相談件数は
約17万件

【配偶者からDVを受けたことがある女性】

- 配偶者暴力相談支援センター 122,010件
- DV相談プラス 47,971件

女性の約4人に1人、男性の約5人に1人は、配偶者から暴力を受けたことがあり、女性の約10人に1人は何度も被害を受けている。

資料：令和5年版 男女共同参画白書〈内閣府〉

●精神的な暴力も、暴力のひとつです

令和6年4月1日より、身体に対する暴力だけでなく、重篤な精神的被害を受けた場合にも接近禁止命令等の対象が拡大されます。（配偶者暴力防止法に基づく保護命令制度）

「DV」というと、殴る・蹴るといった身体的暴力をイメージすることが多いかもしれませんが、例えば、外出しようとするのを怒鳴る・仕事を辞めさせると告げる・キャッシュカードや通帳を取り上げると告げるなどの行為により、心身に有害な影響を与えることも「DV」です。

●「これってDVなのかも」と感じたら、ためらわずに相談してください

暴力の種類

身体的	なぐる、ける、突き飛ばす、髪をひっぱる、物を投げつける、刃物で傷つける、など
精神的	怒鳴る、脅かす、無視する、命令する、など
経済的	生活費を渡さない、借金を強要する、仕事をやめさせる、など
性的	性行為を強要する、避妊に協力しない、嫌がっているのに裸の写真を撮る、など
社会的	メールをチェックする、行動を監視する、付き合いを制限する、外出を禁止する、など
子どもを巻き込む	子どもの前で暴力をふるう、子どもを取り上げると脅かす、など

相談窓口のご案内

SNS・メール・チャットなど

SNS
性暴力
に関する相談

Cure time
(キュアタイム)



電話・メール・チャット

配偶者やパートナー
からの暴力に関する
相談

DV相談+ (プラス)
つなぐ はやく
0120-279-889



松江市内の主な相談窓口

相談費用無料・秘密厳守	電話番号
島根県警察相談センター	☎ #9110
島根県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎ 25-8071
性暴力被害者支援センター たんぽぽ	☎ #8891
しまね性暴力被害者支援センター さひめ	☎ 28-0889
松江市家庭相談課	☎ 55-5210
松江市男女共同参画センター(女性相談専用)	☎ 25-2602

■家族、友人、知人が被害にあったとき

被害を話してくれた人の 気持ちに寄り添うことが第一

まずは安全を確保し、話を聞いてください。
そして、「あなたは悪くない」と伝えて下さい。
身近な人の言動により、被害にあわれた方を
さらに傷つけてしまうことがあります。

「あなたも悪かった」
「あなたが不注意だった」
など落ち度があるように
責めたり、
「たいしたことない」
など、被害を軽いものとし
て扱ったりするような
ことがないようにしま
しょう。



性暴力の被害にあった女性の約6割、男性の約7割が
どこ(だれ)にも相談していません。



性犯罪・性暴力の相談窓口は、あなたの気持ちを受け止
め、安心できる方法を一緒に考えます。「自分も悪いか
も」と自分に言い聞かせて、性暴力が“なかったこと”
になってしまう前に、あなたの声を聴かせてください。

■男性・男児のための 性暴力被害者ホットライン開設

性暴力は年齢・性別を問わずに生じ得るもので
すが、特に男性や男児は、社会全体において男性の性
被害に関する誤解や思い込みがあることなどから、
被害に遭っても被害の深刻さを認識しにくかった
り、相談を躊躇したりすることなどが指摘されてい
ます。このため、内閣府では、性犯罪・性暴力の被
害に遭った男性や男児及びその保護者等のための臨
時の相談窓口を開設しました。

専門的な知見を有する相談員が電話で相談を受け、
相談内容に応じて、相談者が居住する地域の専門機
関を紹介するなどの支援を行います。

あなたは、こんなふうに思ったことはありませんか？



これらは間違った思い込みです。身体が反応
したとしても、それは自然な生理反応であ
り、あなたの気持ちとは、関係ありません。
性的な行為に同意したという証しではありま
せん。ひとりで悩まずご相談ください。



男性のための性暴力被害ホットライン

- あなたが、「不安に思っていること」「心配していること」「迷っていること」など話してみませんか？
- 相談員は全て男性です。
- 匿名でも相談できます。秘密は守ります。



一人ひとりの状況に
応じて、安心できる
方法を一緒に考えま
す。支援を受けられ
る機関についても情
報提供します。

対象：性暴力被害を受けた男性の方



フリーダイヤル

0120-213-533

相談受付日時

毎週**土曜日** 19:00～21:00

男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

- あなたの気持ちを大切にしながら、どうしたらよいか一緒に考えます。
- 名前を言わなくても相談できます。
- 秘密は守ります。

利用できる人：男の子とその保護者



フリーダイヤル

0120-210-109

そうだん ひ じかん

相談できる日・時間

まいしゅうきんようび どうようび ゆうがた よる

毎週**金曜日・土曜日** 夕方4:00～夜9:00

予告

INFORMATION

No.	講座名	講師	日時/会場	備考
1	絵本ライブを楽しもう♪ &バルーンアート	パパs絵本プロジェクト バルーンアート・パフォーマー さと原人	1月14日(日) 14:00~16:40 市民活動センター5階 交流ホール	参加無料 申込締切: 1/9(火)AM9時 【申込先】(株)長岡塗装店 ☎26-1641 担当: 古志野(こしの)
2	プリエールミニ出前講座 子育て&子育て支援のための講座 ココロが軽くなる子育ておしゃべり会 ~みんな主役の育児に「イイね!」~	育休を取った先輩パパ	1月26日(金) 10:30~40分程度 市民活動センター2階 おもちゃの広場	参加無料・要予約 【申込先】 おもちゃの広場 ☎32-1195
3	プリエール市民企画講座 大人こそ学ぼう! 「性的同意ってなに?」	元養護教諭 藤田優子さん 元教諭 野津陽子さん	3月5日(火) 10:30~12:00 市民活動センター2階 201・202研修室	参加無料/無料託児有り (1歳以上就学前まで) 託児締切: 2月27日(火) 【問い合わせ先】 携帯 090-7503-5561
4	プリエール市民企画講座 3.8国際女性デーの集い 北欧のジェンダー平等と 子どもの権利 (仮)	島根大学講師 佐藤 桃子さん	3月10日(日) 14:00~16:00 市民活動センター2階 201・202研修室	参加無料/無料託児有り (1歳以上就学前まで) 託児締切: 3月1日(金) 【主催】 島根県母親大会連絡会

絵本ライブを楽しもう♪

2024
1/14
(日)

【内容】
●音楽&遊びを交えた絵本の
読み聞かせ

出演:パパs絵本プロジェクト
安藤哲也さんほか

●バルーンアート
出演:バルーンアート・パフォーマー
さと原人



子どもたちはもちろん、現在「読み聞かせ」をしている人、
「読み聞かせ」に興味がある人などぜひご参加ください。

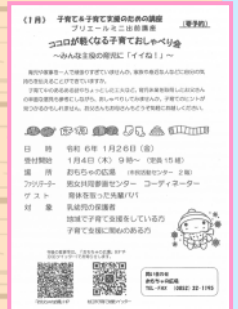
ところ: 市民活動センター 5階 交流ホール
時 間: 14:00~16:40

子育ておしゃべり会

2024
1/26
(金)

子育て&子育て支援のための講座
ココロが軽くなる子育ておしゃべり会
~みんな主役の育児に「イイね!」~

育児や家事を一人で頑張りすぎて
いませんか。育児休業を取得
したお父さんの素直な意見や子
育て中のあるある話など楽しく
おしゃべりしてみませんか。



ところ: 市民活動センター2階 おもちゃの広場
時 間: 10:30~(40分程度)



女性相談

TEL 相談電話専用

25-2602

法律相談は
事前面談が
必要です

相談は全て

無料

【面接相談・電話相談】

受付時間 月・火・木・金
10:00~16:00
祝日・年末年始除く

女性相談員があなたと一緒に考え
ます。なるべくご予約ください。

【法律相談】〈弁護士(女性)〉要予約

毎月、第2、4木曜日
10:00~12:00 原則30分程度(面談のみ)

【カウンセリング】〈公認心理師(女性)〉要予約

毎月、第1、3火曜日
10:00~14:00 原則60分程度(面談のみ)

一人で悩まないで相談してください。一緒に考えましょう!

松江市男女共同参画センター
〒690-0061 松江市白湯本町43市民活動センター(スティック)3階
TEL 0852-32-1190 FAX 0852-32-1191
E-mail: danjo@city.matsue.lg.jp

【開館時間】 9:00~17:15

【休館日】 土日、祝日、年末年始

●交通のご案内
JR松江駅から徒歩10分
天神町バス停ななめ前
松江大橋南詰め下車徒歩3分